

令和6年10月24日
稲城市選挙管理委員会

期日前投票所における投票用紙の二重交付について

令和6年10月27日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民投票の期日前投票所（i プラザ期日前投票所）において、二重交付があったと考えられる事案が発生しましたのでお知らせします。

本件につきましては、公平・公正な選挙を執行すべきところであり、市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

記

1 発生日 令和6年10月23日（水）

2 発生場所 i プラザ期日前投票所

3 事案の概要

i プラザ期日前投票所において、午後8時に投票を終了した後、投票事務従事者が投票結果の集計作業において投票用紙の使用枚数を確認したところ、衆議院小選挙区選挙の投票用紙の残枚数が1枚不足していることに気づきました。

その後、残り全ての投票用紙の枚数、投票所入場券の枚数、入場券に記載した通し番号の照合を行うとともに、期日前投票所内を捜索したもののが見ができなかったことから、二重交付が発生したと判断したものです。

なお、この票については、有効票として取り扱ってまいります。

4 再発防止策等

本件につきましては、選挙管理委員会より各期日前投票所に周知するとともに、従事者に事務手順の指導を徹底し、改めて注意喚起を行い、再発防止に取り組んでまいります。

(問い合わせ)

稲城市選挙管理委員会事務局

TEL042-378-2111（内線540・541）